

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな…

掛金は
全額所得
控除

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします。

1 加入し、掛金を毎月
積み立てておけば…

2 将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。

3 現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。



★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象
所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。
(左図は確定申告書の記載例)

お問合せ：京丹後市商工会 本所・支所

退職自衛官を活用雇用 ………してみませんか？



自衛隊は任務の特性上、精強性を維持
する必要があるため「若年定年制」と「任
期制」という任用形態をとっており、若い
年齢で退職します。

区分	階級	退職時年齢	退職日
若年定年制	3曹～2曹	53～55歳	誕生日
任期制	士	大半が20代	任期満了日 (主に3月)

お問合せ先

自衛隊京都地方協力本部援護課 北部担当班 北部担当班長 梅原和寿 援護課曹 中尾基和
〒620-8502 京都府福知山市天田無番地福知山駐屯地内 援護室
Tel/0773-22-4141 内線380 Fax/0773-22-9549
ホームページ http://www.mod.go.jp/pco/kyoto

自衛隊 京都 検索

マイナンバー制度はじまります。

平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりにお届けします。

- マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。
- 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります。

- 社会保障の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- 正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

事業者のみならずは、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- 事業者は、社会保障の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- 個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理措置などが義務付けられます。

そのため、特定個人情報保護委員会では、法律が求める保護措置及びその解釈について、具体例を用いて分かりやすく解説したガイドラインを作成しています。

※ガイドラインでは、中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響を配慮しています。

マイナンバーに関するホームページやコールセンターがあります。

もっと詳しく知りたい方は **マイナンバー** で検索。又は**0570-20-0178**へお問い合わせください。
(受付時間) 土日祝日、年末年始を除く9:30～17:30

マイナンバーの取扱いを分かりやすく解説したガイドラインがあります

特定個人情報…マイナンバーをその内容に含む個人情報

マイナンバーには、利用、提供、収集・保管の制限があります。

- マイナンバーの利用、提供、収集・保管は、法律に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務を行う場合に限定されています。
- 事業者は、社会保障の手続や源泉徴収票の作成などのために必要がある場合に限り、マイナンバーを扱うこととなります。
- マイナンバーを扱う必要がなくなった場合は、マイナンバーをできるだけ速やかに廃棄又は削除しなければなりません。

マイナンバーの適切な安全管理措置に組織としての対応が必要です。

- 事業者は、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理のために、従業者を監督し、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。
- 事業者は、委託先に対する法律上の監督責任があります。
- マイナンバーを扱う事務の委託を受けた者が再委託を行うには、委託者の許諾を得る必要があります。

ガイドラインでは、これらのマイナンバーの取扱いについて具体例を用いて解説しています。

中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響を配慮しています。

➡ぜひ、ガイドライン(事業者編) **特定個人情報保護委員会** をご覧ください。

※特定個人情報保護委員会では、ガイドラインに関する経済団体向け説明会を実施しております。
ご要望はkouhou.bangou@pcc.go.jp又は03-6441-3685まで (受付時間) 土日祝日、年末年始を除く9:30～17:30

商工会のグローバルガード 海外PL保険制度

取扱いを始めました

貴社の製品が原因で起こった海外でのトラブルに対応します！

- 1.安心のPL訴訟対応
- 2.グローバルな損害サービス体制
- 3.充実した補償内容
- 4.割安な保険料水準
- 5.簡単な加入手続き

○通常は平成27年1月1日から平成27年12月31日まで
中途加入は毎月受付中(申込月の翌1日の0時の補償開始から12月31日午後12時まで)

●引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 ●問い合わせ：商工会 TEL62-0342まで



織物技術指導について

お知らせ

平成26年度織物技術指導助成金の申請については、
4月2日(木)で受付を終了させていただきます。
※平成26年4月1日～平成27年3月31日実施分を対象とします。

平成26年分 所得税の確定申告

申告期限 及び 納付期限	申告所得税及び復興特別税	3月16日(月)
	消費税及び地方消費税	3月31日(火)

■振替納税利用の振替日：申告所得税は4月20日(月)・消費税は4月23日(木)

商工会では、物産展、商談会等の販路開拓に係る情報提供をしております
情報提供ご希望の場合は申し出ください。随時FAXかメールにてご案内いたします。
お問合せは、経営支援課 担当：芝野まで TEL. 62-0342

京都府最大部員数
青年部通信
……100人の仲間ができた!……
http://kyotango-impulse.jp

青年部員募集中!
青年部には様々な業種の若手経営者・
後継者が在籍しています。
ネットワークを築き事業発展に
つなげよう!
お問い合わせは青年部事務局
TEL.62-0342まで

第2回 経営セミナーを開催しました! 言いたいことが伝わる 言葉の整理術

12月4日、山本衣奈子氏を講師に招き、
青年部第2回セミナーを開催しました。
山本氏は、玉川大学文学部芸術学科卒業。
大学卒業後声のプロとして活動を開始され、
2004年よりプレゼンテーションプランナーとして
声と身体とココロを活かしたコミュニケーション
プログラム・プレゼンテーションを全国で行われて
います。
(2010年E-ComWorks株式会社設立・
同代表取締役就任)
主な内容は、「無意識を意識し、無意識の
領域でプラス(肯定的)の言動を取る

事」「活き活きした集団作りは、笑顔・挨拶・
声掛けを誰に対してもどのような状況でも
実践する事と、『無意識』を変える事」、「言葉
を、伝えるから伝わるに変えるには、言い方確
認のチェックポイントが3つある事(Straight、
Simple、Smile)の3点です。

「人は、一日の活動時間の大半を無意識で行動
しているため、知識や教養をいくら詰め込んでも、
無意識で行動している時にマイナス(否定的)に
なっているのでは意味がない!」「本気の言葉
には相手も本気で対応する。ココロがこもって
いない言葉には……」「伝えるではなく伝わるに
注目すること!」といった事を言葉と3種類の活
動を通して体感し、部員一同は90分のセミナー
中、吸い込まれるように過ごしました。このセ
ミナーの内容を個々や家業に活かすことが、地
域の発展につながると強く信じています。

研修委員長 高田 友宏



女性部だより

女性部員募集中
私達と共に、女性部の活動に
参加しませんか?
商工会女性部事務局
TEL:62-0342 FAX:62-3553

講演会を開催しました 2/3 参加者36名

事業報告

弥栄町だいまるしょうゆの平野佐世子さんを講師に
迎え、異業種へのチャレンジと題し、お話を頂きました。
平野さんは滋賀栗東のご出身で、本市には25歳の
時においちゃんやがっている醤油屋を継ぐと決意し
転入。だいまるしょうゆの4代目となり、今は地域に
溶け込んでいるようですが、当初は言葉が分からず、
特にお年寄りの言葉が分からず、生返事でお叱り
を受けたことや、配達で勝手口が分からず、家の裏
の方をうろうろしていると不審者と思われ、2度ほど
警察に職務質問されたことなどの苦労話をさらっと
明るくお話し頂いた。

2度目の転機は、4年前のピフォアフターの申込み
から始まる。その匠が、住まいと醤油醸造場の改
装だけでなく、カフェを作ってくれたこと。美容師
であった平野さんは、またまた異業種の飲食業へ
導かれることになった。

それでも、最終的にはおいちゃんの味の醤油を
売りたいと、カフェには醤油が置かれ、醤油を使った
ロールケーキ・醤油鮎など、新商品を開発し、醤油
のPR・販売に力をいれている。

元気いっぱいなお話を伺った後は、平野さん特性
のスイーツを頂き、心もお腹も満足する時間を過
しました。



今後の活動予定

●3月6日(金)・7日(土)のどちらか
KTRに乗ろう「丹後くろまつ号」の旅

